

# 令和元年度 川内南中校区まちづくり懇話会

## 答弁要旨

と き 令和元年7月17日（水）14：00～16：00

ところ セントピア

出席者 市：市長、永田副市長、知識副市長、上屋教育長  
企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、建設部長、教育部長、  
危機管理監、消防局長、地域政策課長、広報室長、外  
地域：川内南中校区の2地区コミュニティ協議会長をはじめとする  
地区住民 56名

（合計70名の参加）

### 議 題

#### 議題1 隈之城地区

##### 隈之城地区内の県道バイパスの早期着工について

空港道路と都インターチェンジをつなぐ路線として内環状道路として、ふとんの今藤付近から薩摩川内都インターまでの路線が計画されているやに聞く。今藤付近から太田機工までは、すでに事業が始まっているようだが、その早期完成を要望するとともに、その先の計画を早期に事業化されることを要望する。中でも、隈之城駅踏切から旧国道3号までの区間が非常に狭隘で児童生徒の通学が非常に危険なため、上記計画の一環として先に取り組みれんことを要望する。

#### 【建設部長】

川内加治木線（通称：空港道路）のふとんの今藤から太田機工の所を抜けて、宮崎田んぼの新幹線を交差しながら隈之城小学校の前を通過してプラッセだいわ付近を通過してJRを越えて中福良の国道3号線にタッチをして都ICに行こうというような内環状道路としてこれまでもずっと県に要望を進めて参ったところである。

平成26年に伊藤県知事のとときにふとんの今藤から太田機工までの川内郡山線までの約600mが事業化され、その後、市も一緒になり地元説明会、用地買収、設計協議等を進めてきており、平成30年度中に全ての用地買収を完了することができ、本年度から工事に入るが、既に一工区の発注がされており、太田機工側から工事用道路を作るために土を入れていって、平佐川に係る橋梁の工事を先に行うとのことである。平佐川も幅が広く、両側に橋台を造って橋げたを乗せるので、橋梁工事だけで3年かかるのではないかとされている。そういったことから県へお伺いしたが、宮崎工

区を進めながら、別に要望されている区間について別途の事業化ということは今のところ非常に難しいという回答であった。

しかし、市としては全体的な完了がないと道路の成果は現れないと思っているので今後も県へはまずは宮崎工区の600mを少しでも早く完了していただき次の工区に入っていただきたいというような要望を展開して参りたいと考えている。地区の皆様にも御協力いただき要望活動を展開してさせていただくことになる。今後もよろしくお願ひ申し上げる。

## 議題2 永利地区

### 市道馬場掛川線の早期完成に向けて

長年の懸案事項となっておりました市道馬場掛川線の整備事業につきましては、平成26年度に地区振興事業として採択され、翌27年度より事業着手となり、工事も順調な滑り出しをしているところです。

工事の進捗に伴い、地区振興事業の全体予算の超過が見込まれたため、このことによる事業調整がなされました。

そして、当該路線は国庫補助事業へと移行されました。これらのことへの行政努力には深く感謝申し上げます次第です。

しかしながら、当初目指しておりました本路線の完成を、地区振興事業の計画時期（令和2～3年度頃）までにはと大きな期待をしておりましたが、この補助事業への移行により完成時期が不透明となりました。

最近、歩行者の安全が脅かされる交通事故のニュースが連日報道されており、安全対策の見直しが国の政策としても示されており、通学路となっている本路線は、自動車等の交通量が多く、子どもたちの登下校に危険が差し迫っており、早期完成を望む声が日に日に増してきております。

地域の子供達や高齢者の安全・安心を最優先に確保していただきたく、行政努力をお願いし、一日も早い完成を望むものであります。

### 【建設部長】

市道馬場掛川線については、エコパーク関連の地域振興事業で整備に入っている。

平成27年度から工事に着手したが、永利地区においては新田商店から体育館の方に入る市道百次滑川線あるいは烏帽子岳線あるいは跡地の公園整備等のメニューが非常に多く出てきており、地域振興枠だけでは賅いきれない状況になってきた。そこで県に御相談をして、市道馬場掛川線については、国の補助事業を取り入れた社会資本交付金事業で行うことが非常にタイミングよく採択された。頂いた議題には完成時期が不透明となったとのことであるが、この補助事業に乗ったおかげで地区振興事業よりもペースは上がったと認識しているところである。ただ、道路構造も2車線歩道付きと非常に広くまた、途中で川を越える橋梁もあつたりするので、非常に工事費が高

くなり、全体で6億ぐらいになっていくと思われる。

現在は52筆中、37筆が用地買収済みで、用地取得率としては70%である。田中商店側の入口部分の民間造成地部分で遅れたが、その部分も解消して8月1日には再度説明会も開催できるようになっている。

なお現在、道路の形態が見えている190mくらいの舗装していない部分があるが、すでに舗装工事を発注したので、その部分を舗装して出来上がったら供用を開始しようと考えている。今後もできるだけ早く全体が開通してホープタウンや市民病院利用者の交通の利便性が上がるように努めて参るので御理解いただきたい。

#### 意見

地元ではなぜ進まないのかと思っていたが、国庫補助に移行したということで現状が分かってきた。現場監督の方も田んぼの中の工事が大変だったと話されていた。完成したらとてもうれしいが、現在通行できないところがあり回り道をしている。心より良い道路ができることを願っている。よろしく願いたい。

#### 意見

完成はできるだけ早くとあったが、だいたいいつくらいまでかかるのか。地元としてはできるだけ早く完成していただきたい。

#### 【建設部長】

先ほど隈之城の平佐川の橋の話をしたが、この市道馬場掛川線でも四枝氏宅の前辺りの井堰(せき)の上に橋梁を架けなければならない。平佐川と比べると規模が小さいがそれでも相当掛かると見込まれる。できるだけ頑張りたいと考えている。

#### 意見

通行止めをして工事をしているが、里公民館から朝の通勤ラッシュ時はお寺の方に300mくらい繋がっている。それだけ交通量が多いということである。先ほどのように舗装工事が終わったら供用ができるようにしてもらえれば若干助かるのではと思うのでよろしく願いたい。

#### その他意見・要望

#### 意見

畑の農用地についてお尋ねしたい。昭和44年から昭和52年に宮崎町百次原、永利町にまたがるシラス台地のほ場整備事業が始まった。その中で百次原、宮崎原、石神原が工事された。現在、百次原については農業振興地域（以下、農振地域）に指定

されているということで、いろいろなケースをお聞きしているが薩摩川内市の方針は農振地域が何年で解除されるのかお聞きしたい。いつまでも農振地域のままにしても、後進に引き継ぎたいが農振地域の土地はいらないとされている。約半世紀前の法律で決まったのだろうが、今のままであるとさてどうしたものかと案じている。薩摩川内市の今後の農振地域の解除について真剣に考えていただきたい。

#### 【農林水産部長】

約50年前に国の補助事業によってほ場整備をされたということである。入口としては、その目的というものは優良農地を確保するというを目的にやりましょうということで理解されたと、いわゆる農地を造りましょうという趣旨の大前提を理解された上で、皆様方で合意されて事業を利用して農地として造られたと理解しているところである。

御意見にあったように完了から8年経過とかの要件はあるが、それについては、それだけがちょっと独り歩きしているところがあるようである。そういうこともあるが、ほ場整備をした地域全体の農業の振興に支障を与えないのかとか農地の集積・集約化等に影響がないのかとか、そういった総合的ないくつもの条件があり、そういった条件をクリアした上で等の大きなハードルがあったり、特に一番問題なことが百次原においては面積が10ヘクタールを超える農地であり、これが農地の中でも第一種農地とあって、農地からの転用のハードルが一番高いレベルにある農地であるということも併せて御理解いただきたいと考えているところである。

そういったことがあり、皆様方の御要望に応えられていない状況にあるが、そういう一番規制の厳しい下にある農地であると御理解をいただきたいと考えている。

また、市の今後の考えはということであるが、農林水産部としては農地を守るという立場にあるので基本的にはこのまま農地として活用させていただきたいと考えているが、耕作する方も高齢化等で少なくなっているのではないかとということではあるが、本市では特に畑地帯はとても貴重な農地であると理解している。本市の農家の中核となる位置付けの認定農業者においても畑地を有効活用したいという方もいらっしゃる場所であるので、情報がありましたら農地の貸し借りをマッチングさせながら今、空いているところも有効活用できる場所は有効活用したり、ということ農政課だけではなく、関係機関とも連携を取りながら進めていくことで農地を有効活用しながら薩摩川内市の農業振興の基盤のベースの土地として活用させていただきたいということが農林水産部の立ち位置である。

#### 意見

それであれば何年で解除ということは言えないということである。孫に譲ろうとしたが農振地域の解除ができない状況であるし、だったら何年待てばいいのかということ

とになる。今まで43年間、周囲を見ているが百次原は畑地かんがいが付いている。タンクが山の中腹にあるが年数が経過し、壊れた場合等、市は大多数の補助をしてくれるのか。地主はみんな年をとっているので畑の管理もできない方がほとんどである。外部から来られた方も利益が上がらなかつたら出ていくと考える。水道代が高かつたら出ていくのではないか。そのような状況の中でやっぱり薩摩川内市は個人に土地を持っておけというのか。不思議でたまらない。

**【農林水産部長】**

土地は個人のものであることから、結果的にはそういうことになる。冒頭説明させていただいたように、50年前は皆様方が農業を活性化させようと、今までよりも使い勝手が良くてそして反収も上がっているいろいろな作物も作れるいい農地にしましょうという合意の下でされたということがスタートラインになっていると考えるので、そこを理解していただきたいということと、皆様方に管理はお願いするが、荒れたままでいいのかということに対しては先ほど言いましたとおり、やる気のある農家の借り手を見つけるといった等のお手伝いはできると思っているので、その辺の情報提供をしていただきながら少しでも荒廃農地が少なくなるようにしたいというのが市の考えである。

**意見**

市は借り手を探すとされるがそういった問題ではないのではないかと。

**【農林水産部長】**

先ほどもお話ししたとおり、全体的に50年前の当時の皆様方の合意の下に取り組んだ事業によって創出された優良農地であることから市としては変えることは難しいのではないかと考える。ただ、将来的に全体的な具体的計画があれば県と協議をしたり、ということで一部を農振地域除外するということは可能かと考えるが、個別で虫食いのそういう取り組みをしていくということはこのような優良農地であるのでそれはよろしくないのではないかと考えている。

**意見**

個別とは考えていない。地域的にある程度固まった状態で、市の方も管理してもらわないといけないか分からないが、半分なら半分は農振地域から外すとかいう考えを持っていった法律がどうなっているか分からないが、市がそのようなことをやってもらったら一番妥当と考えるがいかがか。

**【農林水産部長】**

具体的な計画が本当にあれば、詳細な計画書を出していただければ対応することは

できる。ただ、百次原は非常に規制の厳しい条件の農地に指定されているので、例えば農用地から外すことで他に代替地を求められるので、その代替地があるかという条件や集団化とか農作業の効率化に支障がないかとかいろいろなハードルを整理しつつ、皆様から出された計画も見ながら県と協議をして承認されればその除外というのは可能かと考える。具体的に計画等がまとまったりされれば対応して参りたい。現在お聞きした段階では具体的な計画等が示されていないようであるので簡単に除外しますということとは言えないということをお理解いただきたい。

#### 意見

都市計画マスタープランに川内南部地域の（１）地域づくりの目標像、（２）地域づくりの方針が示されているが、分かりやすく説明していただきたい。

#### 【建設部長】

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき本市の２０年～３０年先の都市像・将来像を描いたものであり、これまで出来上がっている天大橋や永利の福祉センター、南九州西回り自動車道といったものも全て２０年～２５年前の方々が作られた都市像に基づいてできているこういったものが都市計画マスタープランであると御理解をいただきたい。

このマスタープランにおいて川内南中校区は、川内南部地域として位置付けられ、「医療・福祉が充実し豊かな子どもを育むまち」という地域づくりの目標像を掲げており、永利地区には医療・福祉機能を集積した福祉の里として市民病院等がある。また、隈之城地区には旧国道３号を挟んで大型商業施設等があり賑わいが創出されているところである。それから何といても南九州西回り自動車があり、都ＩＣを隈之城地区の核として、永利地区は県道川内加治木線を核として、医療・福祉の地域として成っていくと考える。

具体的な行動目標は宮崎バイパス（仮称）を中心とした内環状道路がある。また、タイヨー永利店から真っすぐ突き抜けて、百次・勝目方面を抜けて都インターチェンジへ直接行く外環状道路も道路網計画で位置付けられている。これらを今後の将来像としながら、この川内南中校区がいろいろな形で発展していかだろとうと考える。具体的な話はこのマスタープランではできないが、こういった中に枝葉を付けて小さい道路であったり公園であったり、福祉施設であったり等を貼り付けていって、年次的な予算の中で御要望に応えられる分をしていくことが市の仕事であると考えている。

#### 要望

農産加工センターの利用は、毎月１日に８時から利用申し込みが開始される。味噌づくりで利用できる回数が一月８回程度に対して２０組以上の方々が申し込みに来ら

れる。抽選になるがなかなか当たらない。現在は週2回くらいしか利用できないが、利用回数を増すなどできないか。

#### 【農林水産部長】

現在、加工センターは川内地域では陽成にあり、樋脇・入来・祁答院地域に合計4箇所ある。それぞれ味噌やお菓子作り等で御利用いただいている。どこの施設も思うように日程確保ができないとお聞きしているところである。一方では、一部利用者に偏りがある等の御指摘があり、現在、4箇所とも半年前からの予約の抽選をして公平性を保っているところである。

御指摘があった11月以降の冬場については、味噌の加工が集中する時期があることから、限られた日数の8回くらいしかできていないということも承知しているところである。市としても、月に1回でも増やすことができないかということのいろいろなことを工夫しながら月に1回でも多く御利用いただけるような体制づくりができるように前向きに検討をしているところである。

しかし、改善できたとしてもごくわずかになるとは思いますがそれでも市民の方々が喜んでいただけるような取り組みであると考えているので検討して参りたい。御理解いただきたい。

#### 提案

利用している施設は指導員が1人と補助員が1人である。月曜日は休みであるが、地域の方々の利用日を考える等工夫すれば利用できるのではないだろうか。また、指導者の後進を育てていくということを考えて、補助員を担う方を一般から募集してみたらどうか。次につながるを考える。

#### 【農林水産部長】

持ち帰って、検討して参りたい。

#### 意見

大原野池の防災対策はいかがお考えか。7月上旬の大雨時は入水が多く大変な状況であった。防災点検はいかがお考えか。

#### 【建設部長】

大原野池公園は、建設部の方で整備中である。来年の3月までには完成予定である。公園自体は耕地課所管のため池で防災の観点からの管理は実施していると考えている。具体的に状況をお聞きしていないので持ち帰って協議をして回答させていただきたい。後日、回答させていただきたい。

#### 意見

大原野池は昔の個人の土地であって何年前にできたのか分からないものであって、恐らく一本胴木かはしご胴木で造られた石垣ではないだろうか。何年か前に水漏れがして我々田んぼの地権者で水漏れ防止のために工事をしていただいた。土地改良区でしたもので、土地改良区が10%の負担であった。市の池を個人負担で300万円かけて部落で30万円ばかりお金を支払ったものである。

水漏れをする部分を防災対策してもらわなければ不安な方もおり先日の大雨時に3軒避難された。池が崩壊すれば去年の広島 of 災害のように川永野から大原野までの4、5軒が流される事態になる。

#### 【農林水産部長】

大原野池は耕地課が所管するため池である。市としてもため池のハザードマップ作成を行っているところである。市内には約60箇所のため池がある。そのうちの3分の1についてハザードマップができてきている状況であるが、大原野池についてはまだ作成に至っていない。今後、全ため池についてハザードマップを作成する予定にしておき、そういうことにも取り組みながらいま話のあった住民の方々が不安を招かないような取り組みをして参りたいということと、水漏れがあるということについても持ち帰り報告したい。

#### 要望

永利地区の多目的広場の整備に向けて工事が行われていますが、その中で西側の道路沿いに1.3mくらいの高さのフェンスが張られている。ソフトボールの会場としてホームベースからフェンスまで70mあって、ソフトボールのコートサイズとしては十分であるが、競技をしている方からはフェンスを越えるのではないかという声が聞こえている。今後西側の道路整備も行われて行く中で、整備が終わると車の通行、人の往来も多くなっていくと思われるので、できれば危険防止のためにフェンスの上に、ある程度の高さのネットを張っていただけないか。

#### 【建設部長】

2面ソフトボールができるグラウンドを整備した。防球ネットについては外側に住宅がある等の被害に遭うような施設があれば設置できるのではないかと。また、防球ネットになると支柱が高くなり、基礎を大きくしなければいけないので工事費も上がってくる。今後の利用状況を見て考えて参りたい。

#### 意見

先ほど、交流人口を増やす、鹿児島市内からも足を運んでもらえるようにということ



話があったが、市内に若者が集える商業施設があるといいのではないかと考えている。鹿児島市内にはさまざまな商業施設があり太刀打ちはできないと思うが、アウトレットの商業施設があるのはどうかと考えている。九州圏内を見ても福岡県と佐賀県にしかアウトレットモールがないので薩摩川内市にあると、南九州のPRにもなると思っている。鹿児島市内も取り組んでいないような商業のPRをすることで鹿児島市内の20歳代～30歳代の方々も足を運ぶのではないかと考えている。永利地区に住んでいるが遊ぶところが少ないので10年、20年先を考えたときに薩摩川内市に足を運んでいただきたいという希望もあるので何とか盛り上げていけたらと考えている。

#### 【企画政策部長】

鳥栖アウトレットモール等賑わいがあるようだ。本市の場合、中心市街地が寂れて時が経つが郊外に大規模店が展開をしている。御意見いただいた施設があればいいと思うが、施設ができるためには大きな面積の土地が必要になるため場所も検討しなければならないし、先ほどから南九州西回り自動車道のことが出ているが、都や高江、水引IC、これからできる西方・湯田方面ができていくと思うが、そういった周辺にできれば外部からの入込客も非常に使いやすいのではないかと考える。

そういったものを誘致することについては、本市の既存の商業者、商業店舗の御理解をいただかなければならないといった非常に難しい面もあることから、いただいた御提案は市の関係部とも今後の市のまちづくりの参考とさせていただきたい。

#### 意見

永利小学校児童の車での送迎が目立っていて、その道路上でのマナーが変だなと感じている。送迎は、どの地域からの送迎が可能になっているのかお聞きしたい。

#### 【教育部長】

車の送迎については、どこ以上から送迎が可能かというような規定は学校ではしていない。児童には極力歩いてきてと、指導はしているが雨や天気の悪い日等は保護者が送っていただいているということは、どの学校でも同じであると考えている。また、最近では通学中に痛ましい事故が発生しており、学校側でも恐らく保護者の送迎はだめですよということとは言えない状況にはあると考えているので、その点は御理解いただきたい。いまお話のあった、マナーの部分については、いただいた御意見を学校にお伝えして、PTAの中で車の止め方とか道路の路肩に止めないとかといったことは、十分指導できると考えるので学校とも協議しながら御意見があったことをお伝えして、安全に登下校ができるように指導していきたいと考える。

意見

“ごみを捨てるな”“まちをきれいに”という看板を目にするが、そのほとんどが汚れたり傾いたりしている。台風のときには道路側に倒れたりして危ないところもあり、事故等にもつながりかねない。

立て看板の補強や看板をきれいに磨いたりしてほしい。そうすれば、車の通行にも支障がなくなりごみ捨ても減るのではないだろうか。

【市民福祉部長】

環境美化推進員の方々の御意見等を受けて、環境課からポイ捨て禁止といった看板を各地域に随所、設置させていただいている。現状としては今、言われたとおり根元が朽ちたり汚れて見えないといったところがあるので、改めてどういった形で確認をいただいて対策を練っていくのかということについては、担当課と協議をして対応できるものについてはやっていきたいと考えている。

基本は地域の方々の御協力を得ているということで、設置できるような看板を提供して、以後の管理については地元でといった考え方も持っているが、なかなか手の届かない点もあろうかとは思っているが、環境美化推進員の御協力がいただける形で対策を練ってみたいと考える。

意見

隈之城地区コミュニティ協議会が隈之城小学校隣の佛生橋から観音橋までの堤防の草払い等を年に2回から3回、ボランティアで取り組んでいる。堤防を散歩していただくために作業をしているが、堤防の天板が凸凹しているため歩きにくいとのことである。そのため、現在、主に散歩されている市道尾賀・隈之城小学校横線は車の往来が非常に多く危険である。

次に堤防について動物が掘っているところが見受けられる。防災上も危険だと感じている。また、堤防から下に住宅も建築されている。決壊でもしたら危険だと感じている。

次に堤防と市道尾賀・隈之城小学校横線の間には側溝があるが、そこに脱輪する車をよく見掛ける。そうならないように蓋をする等ができないか。

【建設部長】

現地で検討させていただきたい。

## 総括

### 【岩切市長】

長時間にわたって多くの御意見をいただき、感謝申し上げます。

振り返ると、平成16年に1市4町4村が合併した。面積も県内1位であるし、さらに離島があるということで行政移譲も非常に厳しい状況である。

したがって、合併して地域が寂れるといったことがないように、地区コミュニティ協議会方式を取ったのが本市である。議員の方々もいろいろなことが地域で起きたことについて情報提供をしていただいているが、この広い面積の中で、どこでどんなことが起きているのか情報の共有が十分できていないことが多々あると考える。

したがって、本日は皆様方の御意見を聞く場になった訳であるが、実はコミュニティ協議会を作って自分たちの地区は自分たちで計画を立てて、そして自分たちでできるもの（自助）、国・県・市を含んだものでできるもの（公助）、その両方であるもの（共助）の3つを柱にしなが、やはり地域は自分たちで守っていく、そうしなければ、何にもしなかったら寂れていくということを防ごうということでスタートした。

隈之城及び永利地区の両コミュニティ協議会がそれぞれに特色を出しながら、地域づくりに励んでおられますし、また、全市では48地区コミュニティ協議会もある。その中では自発的にされているところもあるし、どうしても高齢化が進んで活動ができなくなったというような地域も出てきている。

したがって、一番肝心の自助努力を本日も各地区でも盛んに実践されているとお聞きしたが、一応まずは自分たちでやってみて、できないことは共助でやる、もしくは公助でやる、そういうのを区分けしていかなければ整理ができないのかなと考えている。

本日は、活発に御意見をいただいた。その中で、川内南中校区のまちづくりを市はどのように考えているかという御質問があった。基本的に、市が地区ごとに、ここはなにやるというようなことは決めていない。それは、うまくここはこれをやるから他の地域はこれをというようにはならない。やはり地区の特色を生かすということが、地区コミュニティ協議会の活用の仕方であると考えている。

したがって、市の全体のプランというものは考えていかなければならないし、いまちょうど来年度、市総合計画の見直しをしていく。その作成に取り組んでいる訳であるが、当然ながら議員各位の御意見もお聞きして最終的に決断するが、先ほども話をしたが、そういったまちづくりを目指しているので、本日の御意見でももう少し頑張っていたいただきたいといったことも感じる場所もあった。ただ、このように出席していただいた中での御意見ですので、持ち帰って整理をさせていただきたい。

農地の問題については、法律で決められたことで、地域の皆様方が集まって土地の有効活用を考えて、補助金申請をされた経費がある土地を耕作しない等を市の方で勝手に進める訳にはいかないの、先ほどの答弁となったものである。その当時の方々

はないと思うが、土地の所有者はいるので所有者がみんなで集まってどうするか  
の協議をしていたら、一番手っ取り早いと考える。

極端に言うと、土地の所有者が何もできなくなったということであれば、用途の  
ことも考えなければならないと思っている。ただ、10haの内、解除をぽつりぽつり  
と言った方だけで虫食いの解除していくと当初の目的から外れるので、どうしても  
できないという方たちは地域によっては可能な面も考えられるものと思っ  
ていますので、地域の方々でまとまって協議してくださればありがたいと考  
えている。

また、ため池については防災点検も実施している。したがって、万が一、  
ため池の堤防が崩れて人家に影響がある場所については、点検も実施して  
いるし、大丈夫であると聞いているので心配はされなくてもいいのではない  
かと思っている。ただ、いま降る雨は1時間に100mmを簡単に超える大  
雨が降ることから、防災上、市で判断して避難してくださいと指示があ  
ったときは自己判断で避難していただきたい。万が一、避難が間に合  
わなかったときに災害に遭う場合もある。今後も市が避難指示を出した  
場合はよろしくお願ひしたいと考える。

他の御意見についても、検討して参りたい。

今後も地域づくりに御参加いただいた皆様方がリーダーとなって頑  
張っていただければ大変ありがたいと存じます。